

平成26年度

教育行政執行方針



教育目標

上富良野町の教育は、郷土を愛し、知・徳・体の調和のとれた感性豊かな人づくりをめざします。町民が、生涯にわたって学び、家庭・地域・学校が互いに協力し、「生きる力」を育むよう次の目標を定めます。

- 1 知性を高め、一人一人の良さを伸ばし育てる
- 2 豊かな心と健やかな体を養い、感性を豊かに支えあう意識を育てる
- 3 自然や文化を大切にし、郷土を愛する心を育てる

平成26年度 教育行政執行方針

平成26年第1回定例町議会の開会にあたり、上富良野町教育委員会の教育行政の執行にかかわる主要な方針について申し述べ、町議会をはじめ町民の皆様のご理解とご支援をお願い申し上げます。

■ はじめに

平成に入り四半世紀が過ぎ、その間、阪神淡路と東日本の大震災をはじめ、大きな自然災害に見舞われました。

また、少子高齢化や高度情報化、国際化など社会の急激な変化と同時に、価値観の多様化やライフスタイルの変化など教育に対する課題やニーズが多様化しております。

こうした中で、「人と人との支え合い」や「ふるさとを愛する心」、「子どもたちの自主的な行動」、「優しく人を思いやる心」などは、教育がめざす原点であると考えております。

町づくりは、人づくりと地域の教育によって支えられ、活性化されるものであります。その主体となって次代を担う人材を育むために、教育の果たす役割はますます重要になってきております。このため、教育における不易と流行を見極め、幼児から高齢者まで、ライフステージに応じた学習の機会を提供するとともに、町民一人一人が自ら進んで学ぶことに生きがいや喜びを感じ、「笑顔」があふれる教育行政に取り組んでまいりたいと考えております。

そのため、教育委員会といたしましては、町民憲章を踏まえ、「上富良野町教育振興基本計画」並びに「教育目標」を基本として、十勝岳の自然豊かな地域素材や人材を活かし、家庭・学校・地域が連携し「次代を担う豊かな人づくり」に努めてまいります。

また、各施策の点検管理や執行状況を明らかにする「教育委員会点検・評価」を継続して実施し、その取り組みをより効果的かつ、円滑に推進してまいります。

■ 学校教育の推進

学校教育においては、平成21年度から施行している「上富良野町教育振興基本計画」10か年の折り返しであり、「夢ひろげ、たくましく未来を切り拓く児童生徒の育成」を基本方針に、「確かな学力と豊かな心やたくましい体の育成」、「開かれ信頼される学校づくりの推進」、「人間力を磨く教師の育成」、「教育条件整備の充実」の目標実現に向かって一層の深化充実に向け、学校教育を進めてまいります。

「確かな学力の向上」につきましては、これまでの全国学力・学習状況調査等の結果から、基本的な生活習慣や道徳的な考え方、読書などで良い傾向が見られており、安定した家庭・学校生活が継続して保たれております。

全国学力・学習状況調査では、小学校は全道平均を上回り、中学校は全国平均より高い傾向が見られます。しかし、各科目で主に基本的な「知識」の問題が、主に実生活のさまざまな場面で「活用」する問題よりも平均正答率が低い傾向であり、引き続き基礎的な知識や技能、学び方を身に付けられるよう、授業力を高めてまいります。

そのため、各学校においては、「全国学力学習状況調査」や「標準学力検査」などの結果や経年変化を基に、「確かな学力の育成プラン」を作成し、具体的に実践を進め、成果や課題の交流を図るとともに、「先進校への研修」や「公開研究会」などを通して「学校力」や「教師力」を高める取り組みを総合的に推進し、学力の向上に努めてまいります。

本年度も子どもたちの学力等の状況を引き続き検証していくため、全国学力・学習状況調査を北海道と連携を図りながら実施を予定しております。

「豊かな心の育成」につきましては、道徳の時間を要として、

学校教育活動全体を通して人の気持ちを理解し、思いやりの心や規範意識・感動する心、そして、生命を大切に作る心など、本町の子どもたちに定着している「心」をさらに向上させる取り組みを推進してまいります。

そのために、道徳の時間の充実や総合的な学習の時間・特別活動の充実と、キャリア教育の一環とした職場体験学習を通し、多様な体験活動を促進させ、自然や人とのふれあいを深めて、子どもたちの豊かな心づくりに努めてまいります。

また、「いじめ・不登校」などの未然防止に向け、学校・家庭・関係機関との連携やアンケート調査などを活用して、早期発見・早期解決に努力をしてまいります。

「たくましい体づくり」につきましては、正しい生活習慣と健康管理の理解と定着を促し、運動する機会を増やし体力の増進を図ってまいります。

そのために、体育の授業の充実と、日課の工夫によって運動する時間の確保や習慣化に努めるとともに、家庭や地域と連携し「早ね・早おき・朝ごはん」運動など、望ましい生活習慣の定着を図ってまいります。

また、「全国体力運動能力、運動習慣調査」などから子どもたちの実態を把握し、運動に親しむ取り組みや、体力・運動技能の向上や自主性・協調性・忍耐力など、心身の健康の保持増進を図る少年団活動や部活動への支援にも努めてまいります。

さらに、アレルギーや心の健康問題など、増加する健康課題に対応するため、学校や関係機関と一層連携を図り、予防に努めてまいります

以上の方策と、地域に開かれ、信頼される学校づくりのため、保護者への授業参観だけではなく、地域の方々や各機関へも授業を見てもらう機会を継続して進めてまいります。

また、学校評議員や学校関係者評価委員会の意見、保護者・

地域の外部アンケートなど、多くの声を活かした学校評価の充実を図り、学校運営の改善を積極的に進めてまいります。

児童・生徒の指導等につきましては、いじめや不登校、虐待・自殺・体罰・ネットトラブルなどの問題が依然としてあとをたない現状があります。

本町においては、学校・家庭・地域の努力と連携協力によって、問題などの事例は少ない状況にあります。それぞれの問題は、どこの学校でも起こりうるもので、日頃から、児童生徒などが発する危険信号を見逃さないよう早期発見や未然防止に引き続き努めてまいります。その手だてとして、学校全体で組織的に迅速に対応する体制や教職員の児童生徒理解や指導方法を高める研修と、日常的に子どもたちの目線にたった「教育相談や相談体制の充実」を図ってまいります。

また、いじめ防止につきましては、各学校で「いじめ防止基本方針」の策定及び「いじめの防止等の対策のための組織」を設置しその対応を図ってまいります。さらに、教育委員会としまして、「地方いじめ防止基本方針」の策定などについて各関係機関と連携を図りながら検討を進めてまいります。

上富良野中学校には引き続き「心の教室相談員」と「スクールカウンセラー」を配置するとともに、適宜、学校教育アドバイザーを学校や保護者・地域との相談に対応させてまいります。

へき地・複式教育につきましては、それぞれの地域実態や特色を活かした指導によって、魅力ある学校の推進を実現し、地域に信頼される学校づくりに効果をあげているところであります。

今後も地域や保護者と連携を深めながら、小規模校ならではの教育活動を推進し、その充実を図ってまいります。

そのために、各学校の特色ある取り組みや行事等への支援はもとより、へき地・複式教育の研究を進めている「上川へき地複式教育研究連盟」への支援も引き続き行ってまいります。

江幌小学校につきましては、「特認校」として、教科指導と連動した体験活動の教育を推進してきましたが、残念ながら平成27年3月をもって104年にわたる歴史を閉じることになりました。校舎等の跡利用について、地域や関係機関の意見を伺いながら検討を進めてまいります。

特別支援教育につきましては、障がいの重度・重複化や多様化など子どもや保護者のニーズに応じた校内体制と、指導方法の改善に継続して努めてまいります。

そのために、個別に対応した人的支援が必要であることから、上富良野小学校と上富良野西小学校、上富良野中学校に「特別支援教育指導助手」を引き続き配置し、指導の充実を図ってまいります。

また、本年度は、東中小学校に「肢体不自由学級」、上富良野中学校に「言語学級」の新設をしてまいります。

次に、育ちと学びの応援ファイル「すくらむ」の活用については、乳幼児期から学校卒業後までを見通した、長期的な視点に立った支援を進めるため各機関と連携を図ってまいります。

さらに、幼稚園の特別支援に対しては、助成を継続し、指導の充実に努めてまいります。

併せて「上富良野町特別支援教育連絡協議会」や「教育支援委員会」を通して、関係者の連携や研修の機会を持ち指導の充実と、特別支援学校や専門機関等の専門的見地から助言指導を得て、自立や進路・社会参加への支援を積極的に行ってまいります。

学校の危機管理につきましては、全教育活動の中で、安全確保に必要な知識や危険予測・危険回避能力等の指導を推進してまいります。そのために、十勝岳の噴火・大雨・地震など、自然災害や事件・事故の危機から子どもたちを守る安全教室・避難訓練などの工夫や、地域の指定避難所としての役割を果たす

学校が、町地域防災計画と連動した防災・減災教育や危機管理マニュアルに基づく危機管理体制の充実に努めてまいります。

また、発生時の対応及び連絡等について、関係機関との共通理解と連携を図る取り組みを継続して進めてまいります。

そして、住民会・町内会による登下校時の「見守りパトロール」や「青少年健全育成をすすめる会」、「防災無線・安全マップの活用」など、地域総ぐるみで協力体制づくりを進めてまいります。

さらに、状況に応じて各学校の教職員や教育委員会職員による町内巡視や関係機関と迅速な情報伝達の体制をつくり、子どもたちにかかわる安全確保や事件及び事故の予防に最善を尽くしてまいります。

教育環境の整備につきましては、本年度7月に上富良野小学校の新校舎が完成し、新しい環境のもとで学習がスタートします。

また、上富良野中学校も校舎耐震改修に向けた設計や東中小学校の外壁改修などを行い、安全・安心な学校環境の整備を図るとともに、教材備品の拡充を図るなど、学習環境の整備にも継続して取り組んでまいります。

学校給食につきましては、本年度も新鮮な食材、旬の味覚を味わうことができる地場産食材を活用した「顔の見える学校給食」の提供とともに食の安全に向けて、その体制づくりを支援してまいります。

また、「お弁当持参の日」は、親子のふれあいや家族への感謝など、親子の「絆」につながるものとして継続して実施してまいります。

さらに、栄養士などによる食の正しい知識や望ましい食習慣を身に付けることができるよう、学校と連携し食育に取り組んでまいります。

国際理解教育につきましては、友好都市でありますカナダ・アルバータ州カムローズ市から、昨年 7 月新しい英語指導助手を迎えて、小学校の外国語活動のサポートや中学校英語科の授業やサークル活動などを通して国際理解教育の推進とともに、上富良野町とカムローズ市との交流発展に努めております。

また、幼稚園・保育所での英語遊びや親子による英会話などを利用し、幼児も含めた町民の皆様に、国際理解の輪が広がるよう、その推進に努めてまいります。

姉妹校交流推進事業につきましては、平成 9 年 7 月の「上富良野西小学校」と三重県津市の「安東小学校」の姉妹校提携調印以来 17 年目を迎え、本年度は、西小学校から安東小学校への訪問を実施し、両校の交流をさらに深め、見聞を広げてまいります。

道立上富良野高等学校の振興につきましては、中学卒業生の減少によって、ますます生徒の確保が難しく、その存続を危ぶむ声が多方面から聞こえてくる状況であります。

上富良野高等学校では、少人数だからできる一人一人に目を向けた学習指導や進路指導などの教育の実践を進めております。

また、町内事業所の協力を得て就業体験を実施し、「学力だけでなく、人として生きる力」を養うキャリア教育の充実を図っております。本年度も通学交通費や下宿代、就学支援金の助成を行うとともに、継続して資格取得検定料の補助や入学準備金など家庭への支援を進めてまいります。

さらに、「上富良野高校教育振興会」、「上富良野高校サポーターズクラブ」、「上富良野高校野球部を応援する会」や地元関係各位の協力をいただきながら、地元高校存続に向けて、全力を尽くして取り組んでまいります。

■ 社会教育の推進

社会教育の推進につきましては、公民館や図書館、社会教育総合センターなどの社会教育施設を活用しながら、町民一人ひとりに、生涯にわたって自主的に学ぶ機会を提供し、社会教育基本方針に基づき「豊かな心と健やかな体を育み、潤いある地域づくりをめざす生涯学習」のさらなる推進に向けて、社会教育を進めてまいります。

そのために、平成26年度からの第8次社会教育中期計画に基づき国・北海道の施策とも連携し、家庭・学校・地域社会のそれぞれが持つ教育機能の充実や連携・融合を進めてまいります。

家庭教育につきましては、家庭こそ、子どもたちの人格形成に必要な「基本的生活習慣」と「調和のとれた心身」を育むことが教育の原点であります。このことから、「早ね・早おき・朝ごはん」運動などを通して、食事や睡眠などの大切さの理解と「親子の絆」や「健やかな子育て」の向上をめざして、多様な学習機会や情報の提供とともに、本の読み聞かせや芸術鑑賞などの情操を豊かにする取り組みなど、地域の教育力も活用させていただきながら、その充実を図ってまいります。

また、家庭教育学級や子育てサークルなどを通しての相談活動や交流活動・スポーツ活動などを積極的に支援するとともに、明るく安心して子育てを進められる家庭環境づくりをめざし、講演会や研修会の拡充に努めてまいります。

さらに、毎月第3日曜日の「道民家庭の日」の啓発や普及促進を図り、本町の家庭教育力のさらなる向上を推進してまいります。

青少年教育につきましては、次代を担う青少年のスポーツや文化活動の推進を図るため、子ども会やスポーツ少年団、青少年団体協議会などの自主的活動を尊重し、継続して支援・協力を行ってまいります。

将来の地域のリーダーづくりをめざし「なかよしサミット」や「通学合宿」などを通して、小・中・高校生を対象とするジュニアリーダー育成事業を推進してまいります。

また、地域・P T A・関係機関の協力をいただいております「学校支援ボランティア」の活動や「青少年健全育成をすすめる会」などによる活動を通して、青少年が健やかに育つ環境づくりや町づくりを継続して行ってまいります。

放課後プラン事業につきましては、保護者・学校・地域などの理解と協力を得ながら、子どもたちの放課後の活動が「より安全で安心な居場所づくり事業」として放課後スクールと放課後クラブを引き続き運営してまいります。地域の方々のさらなるご協力を得ながら、学校や保健福祉部局と連携し、上富良野の子どもたちを健全に守り育てる事業として推進してまいります。

また、この事業をより円滑にするにあたり、日々子どもたちのお世話をしていただく人材の確保に、今後とも努めてまいります。

成人・高齢者教育につきましては、成人の方々の自主的なサークル活動への支援と各種の学習機会の開設などに取り組み、その活動の活性化に努めてまいります。

成人女性を対象とした女性学級と、「若く老いよう」を合言葉にした高齢者対象の「いしずえ大学」を引き続き開設し、健康で明るい生活を築く学びの機会を提供するとともに、生きがいづくりと社会参加の促進を図ってまいります。

今後、成人者や高齢者の方々が培った知識や技能を、各種の学習活動や体験活動に活かし伝えていただくなど、積極的なかわりの中で、学びあい支え合う人づくり・町づくりを進めてまいります。

文化芸術の振興につきましては、人々の心に安らぎと潤いを

もたらしことを目標に、美術展覧会や音楽・舞台芸術の公演などを文化団体や愛好者と連携し、優れた芸術・芸能・文化にふれる機会の充実を図ってまいります。

今年には町民芸術鑑賞事業として、音楽鑑賞会を実施するとともに、文化活動に参加する機会拡充のため、文化教室を開催し、町民の文化芸術にかかる活動を支援してまいります。

また、町民の皆様が心の豊かさを求めて日常的に練習を行っている文化芸術活動の発表の場として総合文化祭を開催し、自主的な発表の機会を支援するとともに、地域文化の継承と発展をめざしてまいります。

図書館の運営につきましては、第2次子ども読書推進計画に基づき、子どもがその成長に応じた読書に親しめる環境づくりをめざすために、読書推進活動に必要な方策を講じてまいります。

子どもたちの読書への関心を高めるため、児童書の充実を図るにあたり各年齢期に応じた推薦図書ガイドブックを作成し、妊婦や乳児期には絵本にふれるきっかけづくりのブックスタートや、幼児期での読み聞かせの充実、学童期はボランティア団体とともに各小学校に朝読書支援や移動図書活動を継続してまいります。

また、読書普及活動などにご協力いただいているボランティア団体への各種研修会への参加など活動支援も引き続き行ってまいります。

今後も様々な機会を通して、町民の皆様のご意見・ご希望を広く聞き、「町民に親しまれる図書館」をめざして取り組んでまいります。

郷土館につきましては、郷土学習に活用が図られるよう郷土館ホームページの収蔵資料により情報提供をしてまいります。

郷土館の開館については、開拓記念館の開館期間にあわせ、

昨年度から日曜日を開館し好評なことから今年度は祝日も臨時開館し、町民の歴史学習の機会充実と観光客への対応を図ってまいります。

郷土館事業としては、指定文化財等郷土歴史を探訪する研修会や「郷土館特別展示」を総合文化祭に合わせて開催し、多くの町民の皆様には郷土の歴史などについての造詣をさらに深めていただけるよう、充実に努めてまいります。

スポーツ振興につきましては、スポーツ基本法に基づき、人格の形成、体力の向上や心身の健康増進を保持するとともに、私たちに多くの夢や大きな感動、楽しみを与え、活力に満ちた社会を形成するうえで欠かすことのできない大切な役割を果たしております。そのため、それぞれの体力や年齢に応じた多様なスポーツや体力増進に取り組むことができるよう、スポーツ推進員並びに各スポーツ団体とともに各種スポーツ大会を開催するほか、地域や各スポーツ団体との連携を図りながら、指導者への支援を行ってまいります。

また、スポーツの競技力向上や各種スポーツ団体の自主的な活動の支援にも努めてまいります。

スポーツ施設の管理運営につきましては、利用者ニーズの多様化に応じて、施設の有効利用が図られるようスポーツ団体や地域との協議を行い、適正な管理運営をめざします。また、学校の協力のもと引き続き学校開放事業を実施してまいります。

社会教育施設につきましては、町民の社会教育活動の場として、本年度は、公民館並びに社会教育総合センター体育館の屋根外壁塗装や運動公園屋外トイレ整備を実施し、社会教育施設の適切な維持管理を図るとともに、指定管理者や関係団体との連携を十分に図りながら、多くの町民の方々に利用していただけるよう努めてまいります。

■ おわりに

以上、平成26年度の教育行政の執行に関する主要な方針について申し上げます。

「豊かな人づくり」の実現に向けて、教育の果たす役割はますます大きく、とりわけたくましく未来を切り拓く子どもたちを地域全体で守り育てていくことが重要であります。

教育委員会といたしましては、教育・文化・スポーツの振興と生涯学習社会の実現をめざし、一つ一つの施策を全力で取り組んでまいります。

町民の皆様並びに議員各位のご支援とご協力をお願い申し上げます。教育行政執行方針といたします。

平成26年3月4日
上富良野町教育委員会